

第2回グローバルフードバリューチェーン推進官民協議会
第1回分野別研究会(IT農業)

海外事業展開とJBICの活用について

平成26年10月17日
国際協力銀行 産業ファイナンス部門
産業投資・貿易部 第1ユニット

1-1.組織の概要

■ 名称 株式会社国際協力銀行

(Japan Bank for International Cooperation: JBIC)

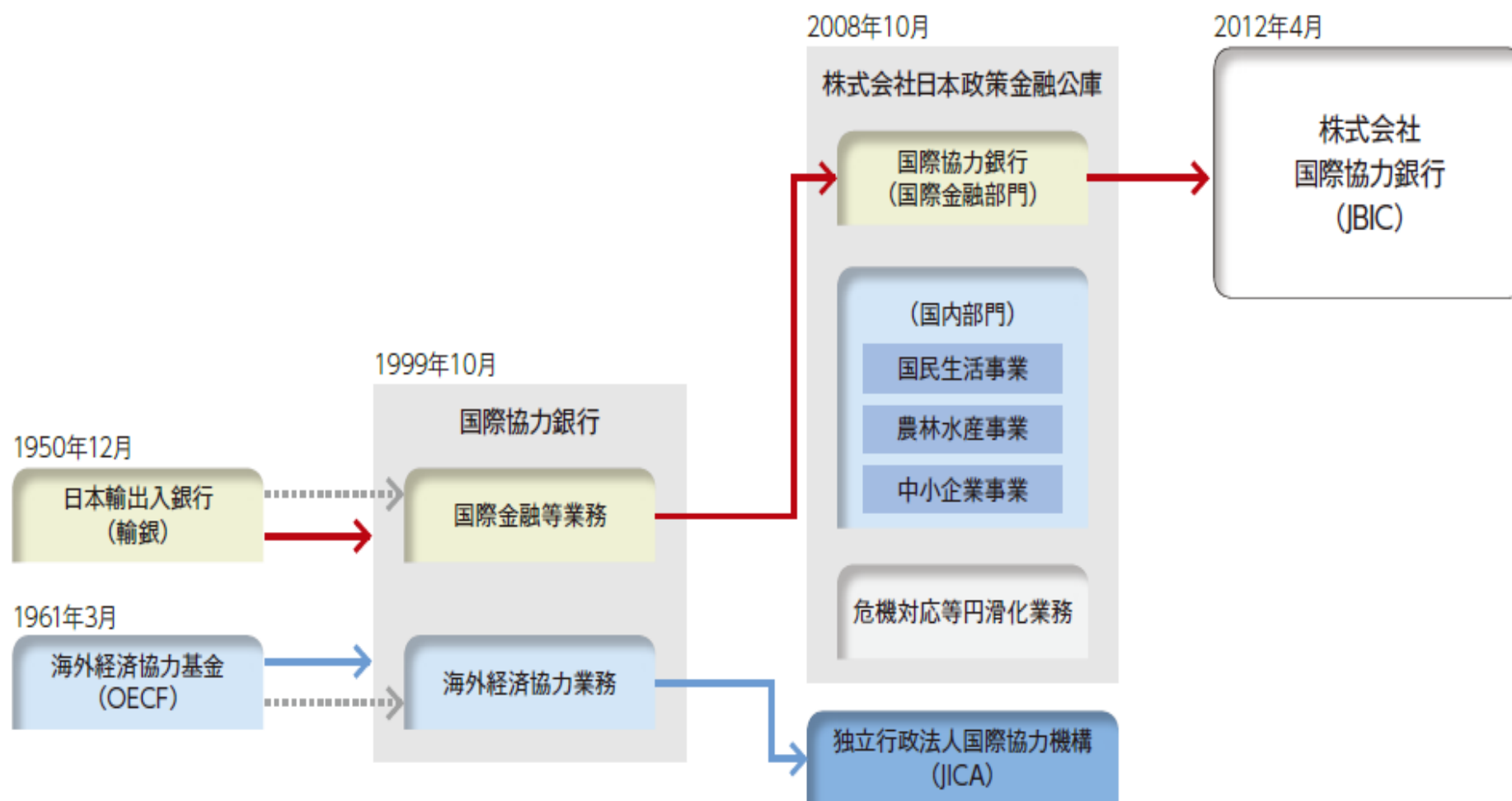
- 本店所在地 東京都千代田区大手町1丁目4番1号
- 拠点網 西日本オフィス(大阪)、16海外駐在員事務所*
- 資本金 1兆3,910億円**(日本政府100%出資)
- 出融資残高 12兆8,819億円**
- 保証残高 2兆4,226億円**

** 2014年3月末現在

■ *海外駐在員事務所

北京・バンコク・ハノイ・ジャカルタ・マニラ・シンガポール・ニューデリー・モスクワ・ロンドン・パリ・ドバイ・ニューヨーク・ワシントン・ブエノスアイレス・メキシコシティ・リオデジャネイロ(2014年3月末時点)

1-2.沿革



1-3. 主要な業務内容

輸出金融

：日本企業の機械・設備や技術等の輸出を行うために、外国の輸入者または外国の金融機関等向けに融資します。

輸入金融

：日本企業による資源等、重要物資の輸入に対する融資で、日本の輸入者に対するもの、外国の輸出者に対するものがあります。

投資金融

：日本企業の海外投資事業に対する融資で、日本企業（投資者）に対するもの、日系現地法人（合併企業含む）またはこれに貸付・出資を行う外国の銀行・政府等に対するものがあります。

出資

：海外において事業を行う日本企業の出資法人や、日本企業等が中核的役割を担うファンド等に対して出資します。

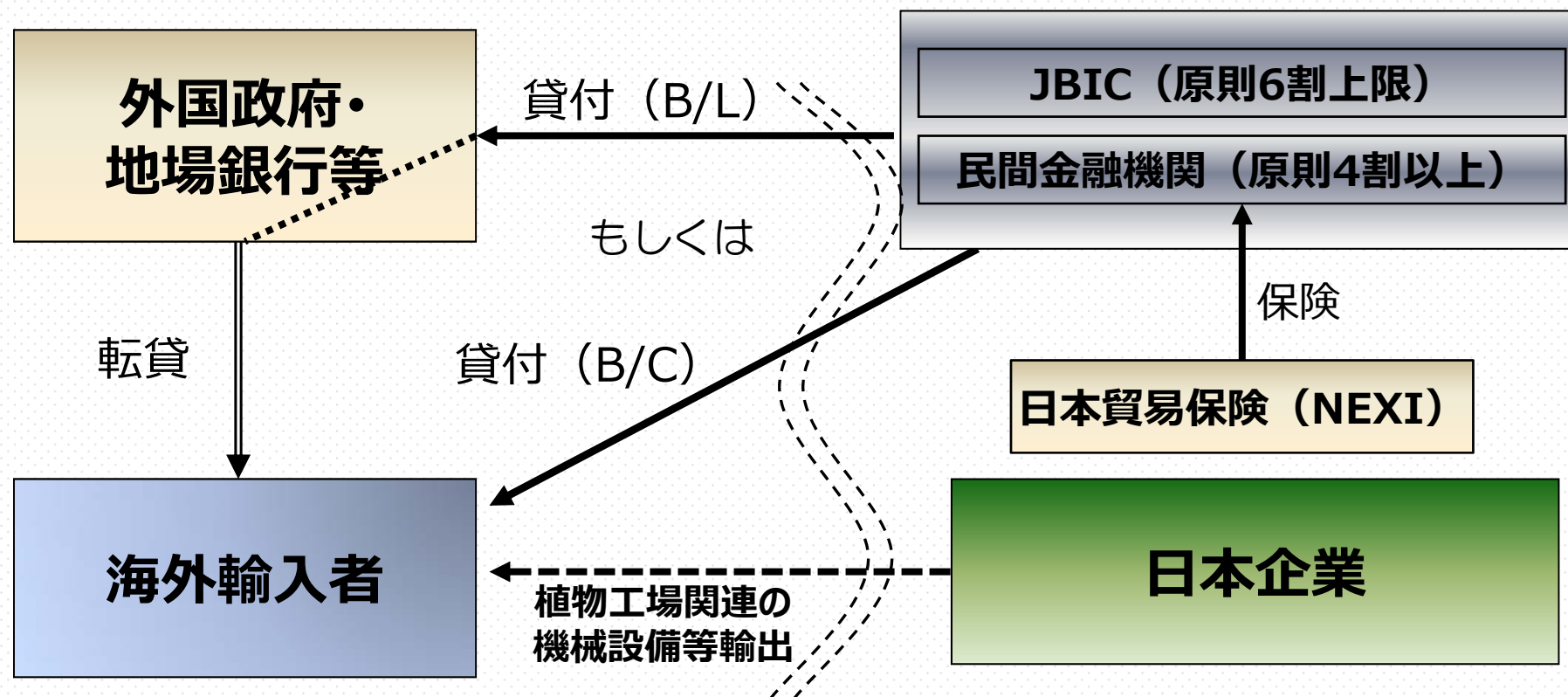
調査業務

：案件の実現に必要な技術・金融・法制や、個別案件に結びつく地域及びセクターに関する調査等を行い、報告書にまとめております。

本日は**輸出金融**、**投資金融**、**出資**に焦点を当ててお話し致します

2-1.輸出金融の融資スキーム図

日本企業の輸出代金に対するファイナンス提供



* 頭金最低15%確保、JBICと民間金融機関による協調融資の対象資金は85%以内

** 日本品10%以上、日本品と日系品を合わせて30%以上確保

2-2. 輸出金融用バンクローン一覧

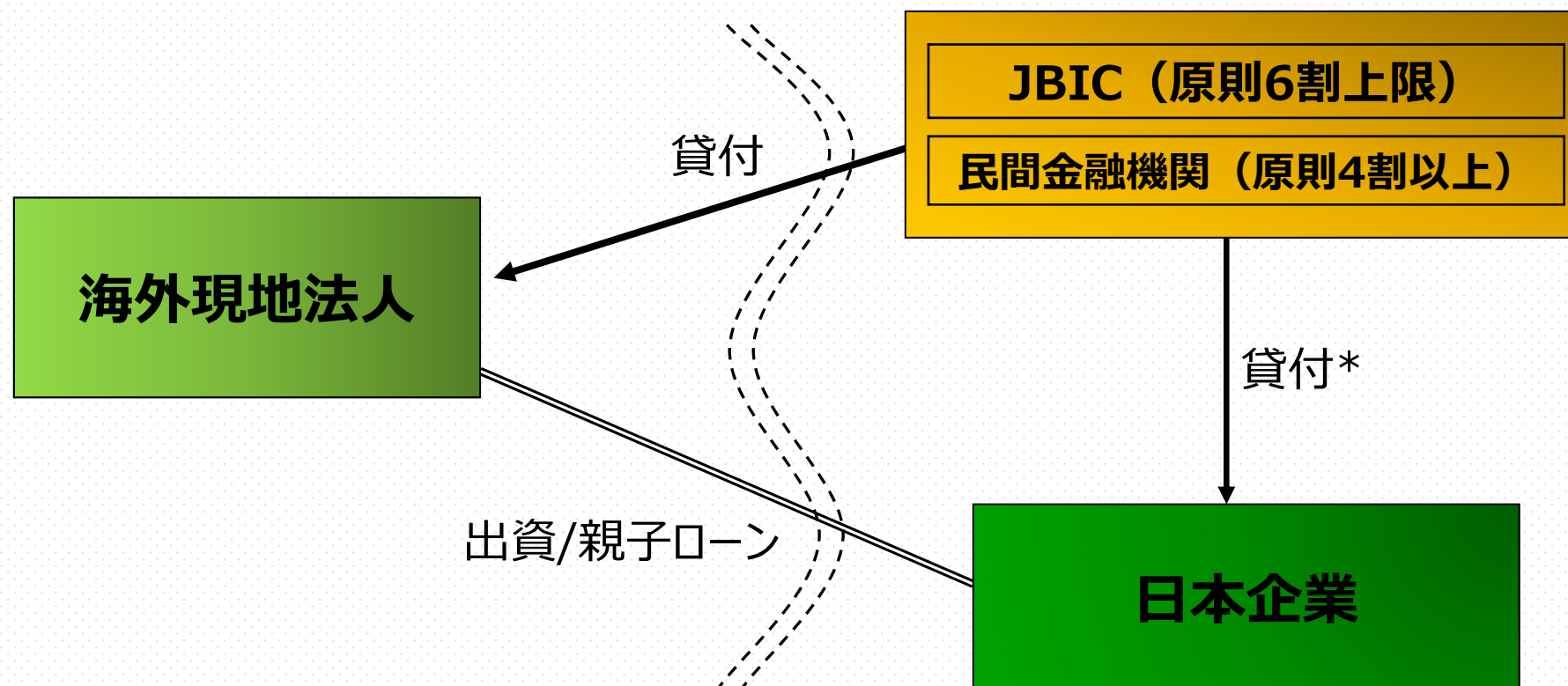
■ 以下の銀行に対して、対象国を限定した輸出金融用のバンクローンを設定しております。

- インド法人ICICI Bank Limited
- ロシア連邦法人ズベルバンク（Sberbank of Russia）
- ブルガリア開発銀行(Bulgarian Development Bank AD)
- ロシア連邦法人ガスプロムバンク
- ウクライナ輸出入銀行
- トルコ共和国法人ギャランティバンク（T. Garanti Bankasi A.S.）
- トルコ共和国法人デニズバンク（Denizbank A.S.）
- トルコ共和国法人ヤピクレディ（Yapi ve Kredi Bankasi A.S.）
- トルコ共和国法人アクバンク（AKBANK T.A.S.）
- トルコ共和国法人イシュバンク（Turkiye Is Bankasi A.S.）
- 南部アフリカ開発銀行
- モロッコ王国法人BMCE Bank（Banque Marocaine du Commerce Extérieur）
- 中米経済統合銀行（Banco Centroamericano de Integracion Economica）
- コスタリカ銀行（Banco de Costa Rica）

* <http://www.jbic.go.jp/ja/finance/bank-export> をご参照下さい。

3-1.一般投資金融の概要

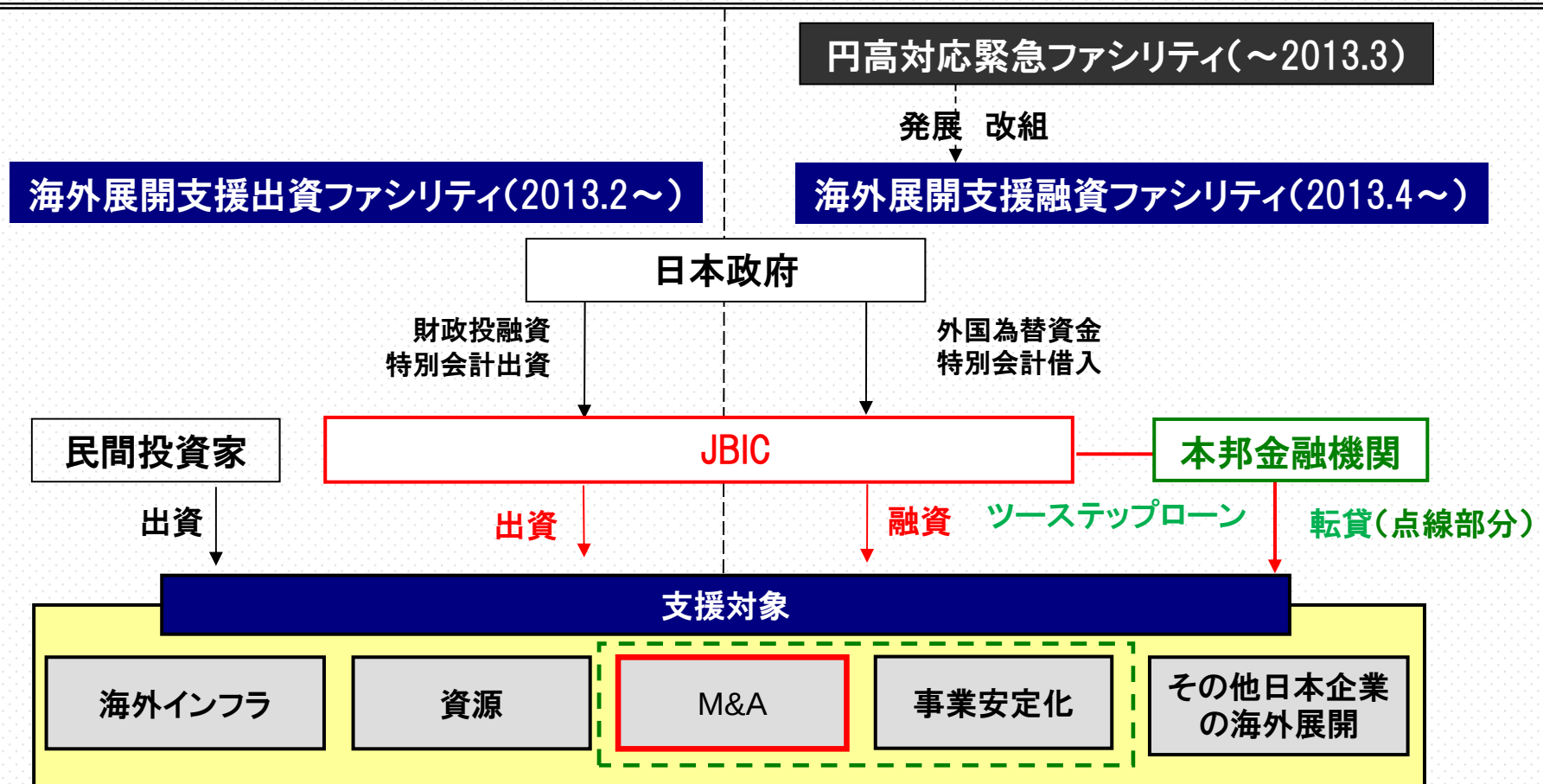
日本企業が海外にて行う投資事業（例えば植物工場運営事業、農機の製造販売事業、食品加工事業等）の長期資金に対するファイナンスを提供



*M&A案件への融資、中堅・中小企業案件の場合、国内の日本企業への直接融資が可能。

3-2.JBICのM&A支援：海外展開支援融資／出資ファシリティの概要

- 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）を踏まえ、JBICの出資機能をより一層活用し、日本企業の海外展開を支援することを目的として、2013年2月に「海外展開支援出資ファシリティ」を創設。
- また、日本企業による海外M&A等の海外展開を幅広く支援することを目的として、円高対応緊急ファシリティを発展・改組した「海外展開支援融資ファシリティ」を2013年4月より創設。その後、2014年7月に施策（①劣後ローン、②LBOファイナンス）を拡充している（期限は2016年6月末）。



4-1.農業・食品関係分野において想定される案件例

■ 輸出金融:

植物工場、肥料工場、食品加工工場関連の工場機械設備、農機具、食料貯蔵関連設備(例:冷蔵設備)の輸出等

■ 投資金融:

日本企業による海外での植物工場運営事業、肥料製造販売事業、食品加工事業、食品流通事業等への投資。海外食品会社へのM&A等

■ 出資:

日本企業による農機具メーカー、海外食品会社等へのM&A

4-2. 現地通貨ニーズへの対応

1. お取り扱い可能な現地通貨

- | | | |
|--------------|---------------|-----------|
| ・バーツ（タイ） | ・ランド（南アフリカ） | ・加ドル（カナダ） |
| ・ルピア（インドネシア） | ・ポンド（イギリス） | ・ペソ（メキシコ） |
| ・人民元（中国） | ・豪ドル（オーストラリア） | ・ルピー（インド） |

2. 多様な支援スキーム

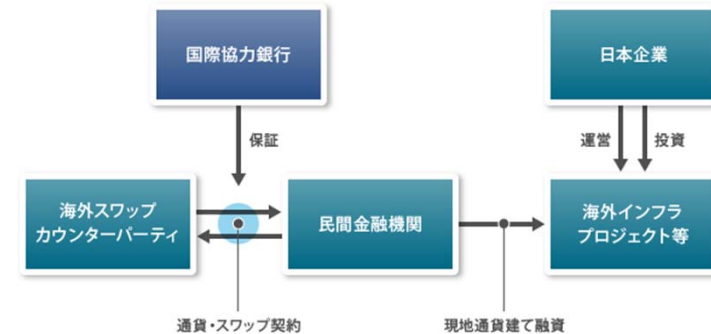
■ 社債保証

「アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）*」の下、**日系現地法人が発行する現地通貨建て社債への保証を提供**

*アジアにおいて効率的で流動性の高い債券市場を育成することにより、**アジアにおける貯蓄をアジアに対する投資へと活用できるようにすること**を目的として、2003年第6回ASEAN+3財務大臣会議で各財務大臣が合意

■ スワップ保証

現地通貨建てのファイナンス組成を支援するため、2012年4月より**通貨スワップ取引に対する保証業務を開始**



開発途上地域現地通貨の通貨・金利スワップ等のデリバティブを提供するファンドへの出資等も行っております

株式会社 国際協力銀行

〒100-8144 東京都千代田区大手町 1 丁目 4 番 1 号

産業ファイナンス部門 産業投資・貿易部 第1ユニット

電話：03-5218-3574

Fax：03-5218-3967

- 本紙で提供している情報の内容については万全を期して記載しておりますが、その内容を保証するものではありません。また、お客様に対して本紙記載の条件でご融資することをお約束するものでもありません。
- 実際のご融資・保証に際しては、本行規定の審査・承諾プロセスが必要です。
- 本資料は、本行から直接提供されたお客さま限りでご使用くださいますようお願い致します。